

平成30年葛巻町議会10月会議 会議録

平成30年10月30日(火)

午前 10 時 開 議

【再 開】

- ・町民憲章朗唱

【 会議録署名議員の指名 】 |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 |

日程第2 諸般の報告

- ・出張報告

【 議案第31号 】 2

日程第3 議案第31号 山村留学生寄宿舍整備工事の請負契約の締結に関し議決
を求めることについて

平成30年葛巻町議会10月会議 会議録						
開議日告示年月日	平成30年10月29日(月)					
再開年月日	平成30年10月30日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成30年10月30日(火) 開議10時00分 散会10時42分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 出欠 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	6番	姉帯春治	9番	高宮一明		
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉	議会事務局総務係長	村木晋介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会長		病院事務局長	
	代表監査委員		農業委員会事務局長	
	総務企画課長	丹内 勉	総務企画課室長	
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	波紫徳彰
	住民会計課長		総務企画課財政係長	近藤桂太
	健康福祉課長			

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。
ただいまから、平成30年葛巻町議会を再開します。
本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。
事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。
町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (触沢誉君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。

葛巻町民憲章

第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。

第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。

第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。

以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから、平成30年葛巻町議会10月会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、会議日程は本日一日間とします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、6番、姉帯春治君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

出張報告をします。

9月10日、岩手県町村議会議長会知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

9月21日、矢巾の恵みを味わう夕べ出席のため、盛岡市に出張しました。

10月9日から12日まで、岩手地区議会議長会中央実行運動及び県外行政視察出席のため、東京都及び岡山県に出張しました。

10月17日から19日まで、岩手県町村議会議長会政務調査会研修会出席のため、京都府に出張しました。

10月22日、岩手町・葛巻町・一戸町議会議員協議会研修会出席のため、一戸町に出張しました。

10月29日、いわての地域づくり・道づくりを考える大会出席のため、花巻市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第31号、山村留学生寄宿舍整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お疲れ様でございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。議案集をめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第31号、山村留学生寄宿舍整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

山村留学生寄宿舍整備工事の請負に関し、契約を締結するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求めるものでございます。

工事の名称でございますが、山村留学生寄宿舍整備工事。工事場所が、葛巻町葛巻第5地割170番地2でございまして、現在の総合運動公園第2駐車場敷地内でございます。契約の方法が、指名競争入札。契約金額が、213,840,000円。契約の相手方が、株式会社丹野組でございます。

事業概要等でございますが、議案資料の方をお願いいたします。1ページお願いいたします。

事業概要のうち、(1)概要でございますが、目的でございますが、今後、山村留学生の受け入れを各学年10人程度まで拡大し、併せて、留学生の生活環境の充実を図るために寄宿舍を整備しようとするものでございます。

(2)の敷地でございますが、次のA3ページの1枚目も併せてご覧いただきたいと思いますが、運動公園第2駐車場敷地内に、南側、多目的グラウンド側ですけれども、そちらを正面にして、町道奥道線側に寄せて、町道と平行するような形で整備するものでございます。木造2階建て、延べ床面積が922.61平方メートル、約280坪で、うち1階部分が約190坪、2階部分が約90坪でございます。

2の工事内容としましては、建築、電気設備、機械設備の各工事。

3の寄宿舍の概要でございますが、こちらにつきましては、居住スペースとして、

A3の同じく2枚目、3枚目も併せてご覧いただきたいと思います。2枚目の方が1階になります。3枚目の方が2階になりますが、まず、1階には、男子用居室、1室2人用を9室ほか、学習室、シャワー室、洗濯室、乾燥室の各機能を、2階には、女子用居室、同じく1室2人用を7室と、学習室、シャワー室、洗濯室のほか、談話室を整備いたします。このほか、1階には、共用スペースとして、食堂、食堂はホール及び男子談話室の機能を兼ねるものでございますが、と、会議室を、給食スペースとしまして、調理室、物品庫、調理員の休憩室を、管理スペースとして、事務室、機械室等を設け、さらには、生徒の健康管理のために看護室を設置するものでございます。

主な特徴点といたしまして四つほど記載してございますが、一つ目として、居室等を男女別に1階、2階に完全に分けてございます。二つ目として、快適環境のために各室、冷暖房、エアコンを完備し、気密性の高い開き窓を採用したこと。三つ目が、食堂、会議室は、1階の生徒や地域住民等の交流の場としても活用すること。四つ目が、町産材を主体に、町産材、県産材をふんだんに使用することなどでございます。

工事の期限は、31年3月29日とし、新年度からの供用開始を予定しているものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題としております、議案第31号については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認め、ただちに質疑に入ります。議案第31号、山村留学生寄宿舍整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、質疑ありませんか。

鈴木満君。

5番（鈴木満君）

今回の寄宿舍工事ですけれども、ようやくスタートになるかなというように思っておりますが、入札不調ということを知っております。今回の指名競争入札、何回目の入札で決定したのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

工事請負契約につきましては、1回の入札で落札でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

5番（鈴木満君）

ちなみに、この指名競争入札、何社申し込みがあったのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

指名業者については、7社指名してございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

5番（鈴木満君）

それでは、中身についてお伺いしますが、主な特徴点ということで、町産材、県産材を使用すると書いてありますが、この町産材、県産材、どのような割合で使用するのかお聞きしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

私の方からお答えいたします。

今回の施設の町産材、県産材の使用率でございますけども、およそ町産材は42パーセント、そして、県産材を含めた国産材として58パーセントで、外来材は使わない方向で考えております。以上です。

議長（中崎和久君）

ほかに。柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、最初に、先ほど鈴木議員からもお尋ねがありましたけども、1回目の落札というようなことのようにございます。それで、この本体工事に先立ちまして、設計業務も行われたとっておりますが、この設計業務と、この本体工事、入札の流れとい

いますか、こういったようなことを、もう少し詳しくお知らせをいただきたいと思えますし、それから、入札ですので、予定価格というものが当然あるわけですが、今、この予定価格につきましては、事前の公表をしたり、事後公表をしたり、あるいは公表しないというような三つの流れもあるような感じいたしますけども、こういったような部分でのメリット、デメリット、当町では、どのような対応をしているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

また、工事の期限、先ほどもお話ありましたとおり、ようやく工事にかかるのかなというような感じがいたすわけですけども、31年3月29日が工事期限というようになっておりますが、これから、特に冬期工事に入るわけでありまして。こういったようなところで、非常に、工事とすれば一番工事しづらい、しかも、心配される工事ではないのかなと思っておりますが、本当に来年度から使用できるのかどうか、3月29日となっておりますが、来年からの使用に間に合うのかどうか、本当に良い工事ができるのかどうか心配されますので、お尋ねをいたしたいと思えます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ただいまの質問につきまして、私の方から前段部分について、お答え申し上げます。

まず、設計から入札までの流れですけども、設計の方につきましては、5月31日に入札をいたしたところでございます。6社指名いたしまして、5社参加でございます。1回目で落札してございます。その後、10月24日に本体工事の入札ということでございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますが、7社指名して、7社参加いただいて、1回目の落札というような流れでございます。

メリット、デメリットにつきましては、一番大きいところにつきましては、メリットという部分につきましては、いわゆる透明性というような部分では、公表というような部分が重要だということに言われておりまして、そのように認識しております。デメリットといたしましては、いわゆる落札額が高止まりするのではないかというような懸念を持っているというところでございます。当町といたしましては、そういった部分の考えもございまして、現在のところ公表というような形では対応していないところでございます。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

工事期限について、間に合うかということについての質問について、教育長の方からお答えしたいと思います。

まず、柴田議員さんのおっしゃるとおり、これからの工事、冬期間の工事になりますので、このあと早期に霜が降りたり、雪が降ったり、あるいは大雪などの気象条件がいろいろ考えられます。それによって工期の延長も想定をしなければいけないかというように思っておりますので、その対応に向けて十分検討しなければいけないというように考えております。ですが、工事の施工にあたっては、設計管理業者、あるいは工事請負業者と協議をしながら、契約期間内での工事の完了目指していく所存でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

落札率の関係でございますが、今回は1回目というようにお話のようでございますが、当町では、この落札率を公表しているのかどうか、まず、第1点にお伺いしたいと思っておりますし、また、この工事の発注の、建物、土木もあるわけですけれども、全国平均とか、あるいは県平均、町の県平均の落札率の実態はどのようなものになっているのか。また、こういったような分については公表していないというようなことなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

落札率の公表につきましては、本町においては、現在のところ公表していないところでございます。実態ということになりますと、公表してございませんので、個々には申し上げるわけにはございませんが、その傾向とすれば、8月以降の工事の関係ですと、大体90から95パーセントくらいかなというようには認識してございます。全国的な、あるいは県平均等の実態ということにつきましては、新聞報道等で把握しているところでございますけれども、概ねもっと高い数字になっているのかなというように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

公表はしていない、90から95パーセントくらいというようにお話のようですが、公表しない理由というのは、どのようなことから公表していないのか。また、公表することによって、どのようなメリットがあるのか、お尋ねをいたしたいと思いま

す。まず、その点について、お伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

先ほども申し上げましたとおり、まず、公表しないメリットという部分につきましては、落札率ということがあれば、設計額等からということになるわけですし、どうしても、そういったものが明らかになっていけば、先ほど申し上げました高止まりという部分を、これまでは懸念してきて公表、そこが、より競争を促すという部分でメリットがあるのかなというように考えてございます。それから、逆にデメリットという部分につきましては、いわゆる工事発注、あるいは受注等、透明性という部分については、公表というのがメリットがあるというように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

いろいろな考え方があるかと思っておりますが、例えば90で落札率になりますと、どちらかと言えば、一般的には安い価格になるのではないのかなと思いますね。そういったような場合に、工事の中身が90パーセント、値引きが、率が多いわけですが、良い仕事ができるのかどうか。それから、また、特に町内の業者の育成とか、そういうような視点から問題がないと考えているのか。その辺のあたりが微妙に、これも質問する方も微妙な質問なわけですが、非常に、90パーセントという部分については心配されるのですが、工事の完成状況とか、これから育成するといった視点はどのような考えになるでしょうか。

それから、今回の寄宿舍の外壁の色はどのようなものになるでしょうか。これまでも、前にも一般質問でも取り上げさせていただきましたけども、あまりにも赤い色が強いというような批判もたくさん耳にしております。こういったような部分では、景観規定等の見直しを図るというようなお約束をいただいておりますが、そういったような観点から、こういったような寄宿舍の外壁の色については、どのような考え方なのか。私は、どちらかと言えば、こういったような外壁の色は町当局だけで決めるのではなくて、外部の有識者の意見等も十分考慮しながら、この外壁の色を決めて、景観にマッチしたような色にするべきではないのかなと、このように思います。そういったような点は、どのような感じになっているでしょうか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

最初の質問ですけれども、90パーセント等によって、その出来型はどのような状況になっているのかということで、町内の工事の検査等には私と、あと、住民会計課長、会計管理者ということで、現地の方を確認したり、書類の方を確認させていただいておりますけれども、この請負率によって、その出来映えが悪くなっているというようなことは認識はしてございません。設計どおりに完成形はなっているものというように考えております。

それから、町内の業者の育成ということで、こちらにつきましても、工事の適切な工事を遂行していくにあたって適切な考え方だったり、そういうものを現場代理人等と、あとは、役場の方の監督職員等が協議しながら進めておりますので、その点についても劣るということはないかと考えております。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

教育長の方から、外壁についての部分をちょっとお答えしたいと思います。

現在、まだ外壁についての色は現段階では決まっておられません。ただ、これまで町のイメージを大切にしながらやってきた工事ですので、そういったことも考えながら、また、様々なご意見等も聞きながら、今後、外壁の色等を決めていきたいというように考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

この入札の落札率等については一長一短、非常に難しい問題もあろうかと思っております。こういったような部分については、低からず高からずというのが、ちょうどいいわけではありますが、その辺についても十分、この予定価格の設定にあたっては留意をしていただきたいと、このように私は思っているところでございます。

それから、この外壁の色でございしますが、景観規定の見直しというような部分については、どのようになっているのか、先ほどの答弁の中では全く触れておりませんので、再度お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

外壁につきましては、基本的な考え方としまして、これから町の部分の整備等もございませうけれども、まずは県の景観条例等を踏まえるという形で、今、対応をしているところでございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほどの質問で、落札率が90から95、平均的にはそういう状況にありますという答弁を総務企画課長の方からしたわけでありませうが、その中で、予定価格に対して90あるいは95で落札しているという状況でありますので、うちの方で、さらに調整をした中での90になっているということではなくて、あくまでも、その工事に対する設計を縦覧いたしまして、それに基づいて、それぞれの業者が積算して入札をしている結果90、95になっているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

落札ですので、十分、競争性がもちろん働かなければダメなわけですので、その辺は微妙だというようなところがあるわけですね。ですから、例えば、その工事の設計額、たぶん満額は使っていないと思いますので、それから、また、90ということもあろうかと思っておりますので、そうしますと、なかなか落札が図られないというような側面等もあるかと思っておりますので、こういったような部分については、非常に入札の流れというのは微妙なものを持っておりますので、非常に面倒な部分がございますけれども、そういったような部分を、あまり予定価格を下げすぎて不落とか、そういったようなこともならないような施策も大事ではないのかなと、それから、また、いわゆる100パーセントに、入札予定価格の100パーセント、これも、また問題があるかと思っておりますので、その辺は非常に微妙なところがあるわけですが、いわゆる安すぎれば、また、町内業者等の育成状況にも影響が出るのかなと、こういったようなことで、こういったような質問をさせていただいているわけですので。

それから、この寄宿舍に係る運営、これが、もし、建てた場合での運営管理方法と、実際に入舎する生徒の負担、こういったような部分については、どのような形になるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

運営管理方法と、それから、費用について2点、教育長の方からお答えしたいと思います。

まず、運営管理について、食事、あるいは施設の管理については、含めて外部委託の方向で検討しております。また、留学生の生活面、あるいは教育面の相談、支援の部分は非常に大事だということに思っております。特に、町外から親元を離れて葛巻高校に3年間通う生徒ですので、町として預かる責任も考えて、大事な役割があるということに思っております。今現在として、全国的に先進的に山村留学を受け入れている、そういったような寮、寄宿の運営を参考にしながら、例えば、ハウスマスターという職名などで留学生を直接指導する、そういった人材等も活用しながら、地域おこし協力隊の人材も活用しながら、そういったサポートをしていきたいということに思っております。

それから、費用については、現在、県外生 20,000 円、県内生 30,000 円ということ考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4 番（柴田勇雄君）

今、この管理につきましては、外部委託という方法というような、実際に、この外部委託の方法については、どのような方法を考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの管理についての考え方について、ご説明申し上げます。

今、教育長が申しあげましたとおり、この管理施設におきまして、この生徒たちが食事、あるいは生活面ということで、居住をするわけでございます。その部分についての食事の提供であるとか、施設自体を保守管理、あるいは夜間の宿直等、そういった部分での管理が必要になってくるかと思っております。それにつきましては、町内でできる業者があるかどうか確認をとりながら、現在はプラトーが、そのような施設も含めてやっているわけでございますが、今回は独立した施設となりますので、そういうような部分を加味しながら、ただいま、こういった形が理想なのかということで内部で協議を進めている段階でございますので、それが詰まりましたら、すぐに次の提案等

でさせていただきながら、管理運営についてもきちんとした形で4月から実施できるようにということで、今、進めておるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

そうしますと、まだ、こういったような、あと、もう半年後に迫っているわけですよ。ちょっと私は遅いのではないかなと、このように思います。もう少し内容を吟味した上で、こういったような部分については提案すべきものではないのかなと、その運営方法がはっきりしないまま、こういったような工事に入るということは非常に、やはり関連づける内容とすれば、私は弱いような面があるなと、そして、しかも、山村留学の寄宿舎ということで、全国でも先駆けての工事ですよ、そういったような部分では、この時点で、こういうような方法で考えていますくらいの、やはり答えがなければ、ちょっと管理運営方法等については甘すぎるのではないかなと、もう一度答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

今回、これまではプラトーという建物を利用いたしまして、そこのホテル機能を活かして、その子どもたちをやる、そして、そこから牧場体験等をさせていただくというような環境条件も整えて山村留学を受け入れておりました。今回は、いろいろな経験をもとに3年間、現在やってきた状況でございますが、どうしても高校から遠いという部分がございます、いろいろな様々な学習活動、そして、高校生のクラブ活動であるとか、あるいは、今、塾ができました。そちらの方につきましても、最終の時間までは、送迎の関係で行けないという、高校生活自体が若干、通常の高中生よりできていない部分があるということを加味しながら、できるだけ葛巻高校に近い位置での立地ということで設計の場所を検討して、グリーンテージのところベストではないかなと思って、こちらで、当町では、当局として考えてやったものでございます。

施設の管理の内容につきましても、グリーンテージの側ということで、実際、例えば、グリーンテージさんの方と連携しながらやっていくということも構想に入れながら、含めて考えておりますが、なにぶん内容的にも調理部門、そして、管理部門、そして、先ほど教育長が申し上げた、施設を管理するだけではなくて高校生をしっかりと見るということで手立てをしなければなりません。現在、うちに山村留学生をマネジメントというか、今、地域おこし協力隊が相談役として入っておりますが、そのよ

うな心のサポートをするというのも大変重要な役割があるということから、そちらの方の高校生をしっかりと見ていくという部分をやらなければならないということで、今、グリーンテージさんを含めて、ほかの給食業者も町内には、例えば、福祉施設等で入っております。どちらの方がいいのかなというところで、予算的な部分からも見て、検討して、そして、協議させて、そして、施設の運営管理につきまして、外部委託をする協議、そして、入札という形をとらせていただくとは思いますが、そのような形で進めている状況でございます。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、安心して入居してもらうためには、ここの管理方法が一番大事なような感じがしますので、例えば、指定管理制度を活用しますとか、そのくらいは、もう検討しておかなければ、最低でもですね、その辺も検討していないのですか。もう一度。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの答弁につきまして、お答えいたします。

確かに、柴田議員さんおっしゃるとおりに、指定管理制度という方法も、ほかの施設等もっておりますので、その分も含めて、この施設自体を指定管理制度ということでの協議は内部ではしておる状況でございますので、併せて、そういったような部分を、今、鋭意精査して、どのくらいかかるのかというところのコスト計算とか、そういった部分をしている状態でございますので、ご理解賜りますようよろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

ほかに。高宮一明君。

9番（高宮一明君）

先ほど、鈴木議員の発言といいますか、質問にもございましたが、町産材、県産材をふんだんに使用した建物にしたいということでございます。そういったことで、林業振興上、大変良い発想でありますし、これまで江川小学校等、木造でつくった関係のを私たちも見てまいりましたが、見て、本当に町産材だなというように分かるわけでございますが、この辺は誰が検証して、その町産材、県産材というようなことの内容にするのか。そして、10パーセント以上、町産材を使うというようなこともござい

ますが、その点について、どのような検証をされるのか、お聞きしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

町産材、県産材をどのような検証をするのかというような質問でございますけれども、これは、仕様書の方で予め、平米あたり、平均いたしますと0.13から0.16とか17立米使うような木造住宅にしなければいけないというようなことを謳っております。これに基づいて、主には町産材につきましては、町営住宅を考えますと、骨格、梁だとか柱になる部分については集成材等の町産材を利用する。それから、そのほかの板材だとか、それらにつきましては、カラマツのほかには杉材だとか、そういうようなものも使わなければいけない部分が出てまいりますので、そういうようなところについては県産材を使うというようなことで進めておりますけれども、できあがった状態を見るだけでは実際に何パーセント使っているというような判断はできないわけでございますけれども、工程を進める段階において、その材料の検収であったりとか、そういうようなものを段階確認等しながら進めておりますので、そこで確認をしているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

高宮一明君。

9番（高宮一明君）

町産材を42パーセント、県産材を58パーセントという数字でお答えいただいておりますが、この辺、本当に林業振興上といいますか、町産材をこれ以上使っていただく方が町の林業振興に大きく貢献できるというように思うわけでございますので、その辺、パーセントをこのようにしているわけですが、それ以上に、できれば活用したいというような考えで取り組んでいただければなというように思っておりますので、要望も含めての質問にさせていただきます。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

できるだけ町産材をふんだんに使うというようなことで進めてはいるのですが、その材料の調達のプロセスで、なかなか工程に合ったような購入ができないというようなこともございまして、このような6、4というような、大体このような割合で推移しているのですが、今後、その辺を、もう少し材料の調達を円滑にできるような方

法等も考えながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号、山村留学生寄宿舍整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第31号、山村留学生寄宿舍整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成30年葛巻町議会10月会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の7日に再開することといたします。

ご苦労様でした。

（散会時刻 10時42分）